

第三回 港湾の津波避難施設の設計検討 WG 議事概要

開催日時：平成25年7月10日（水） 15時00分から

開催場所：沿岸技術研究センター 会議室

委員（敬称略）：座長；早稲田大学清宮、港空研福田、港空研下迫、港空研富田、
（港空研加藤）、港空研小濱、国総研浅井、国総研宮田
（ ）はご欠席

第一部：津波避難タワーの設計事例

- 津波避難タワーを製作する者から津波避難タワーの設計事例を紹介していただいた。
- 設計方法について議論を行った。主に、作用力（漂流物と地震動等）と構造の考え方（土木と建築の仕様の違い、階段の設計に関する考え方、耐用年数、耐火性）について議論した。

第二部：「港湾の津波避難施設」の設計ガイドライン

- 津波避難施設の設計の前提条件となる対象津波の考え方（レベル1およびレベル2対応）はどうか。新設はレベル2対応とし、既設はそれ以下の対応とすることが基本か。
- アウトプットのどこが港湾の特殊性なのかがわかるよう、要旨にまとめるべき。
- 漂流物について、漂流し始めるところから漂流計算をするのか、構造物に漂流物がぶつかることを前提とするのか。可能性のあるものはすべて含めるのであれば後者となる。
- ガイドラインの中に作業プロセスやフローがわかる図があった方がよい。まずは1.4に入れてみる。
- 今回のガイドラインは、親委員会のアウトプットと本WGのアウトプットを計画編と設計編にして、それぞれでフローを描くのがよいか。設計ガイドラインの中に一通り描いた方がよいか。

【ガイドライン（案）】

1章 総則

- 対象は「臨港地区」に限らず、「主として堤外地」とするべき。

- 他のガイドラインでカバーしていない構造のものを書くべき。
- L1 と L2 について、施設のあり方を書くべき。
- 港湾の津波避難施設の用語の定義では、「主として堤外地にあって・・・」とすべき。また、新設と既設の取り扱いについて整理すべき。仮施設については避難施設とせず、救命施設とかそういった書き方にしてほしい。
- 関連法規では基本法について触れるべき。
- ガイドラインは上乘せであることをしっかりと書くべき。

2章 津波避難施設

- 横軸を外力、縦軸を構造物の規模・種類・値段等としたマトリックスを作って細かく分類し、みんなで共通認識できるようにすべき。
- 港湾にいる人（労働者、旅客、船に乗っている人等）の全体をみた避難を考えていく必要がある。
- イベントする場としない場にわかるべき。労働者がいないところの仕様も検討してはどうか。
- 階段は流されても降りられるようにはしごを用意すべきか。
- ビルとタワーが主対象か？築山、命山、避難道路といったものを書くのか？書かないのであれば前提として条件を書くべき。

3章 自然条件などの設定

- 地震動、液状化については、港湾ではこうしなさい、と言い切るべき。
- 作用と照査の話が混在している。要求性能については冒頭にまとめて示すべき。

第三部：今後のスケジュール

- 次回、第四回 WG は8月中・下旬頃に開催する。